



ひかり健康保険組合からのお便り

お仕事おつかれさまです。

ひかり健康保険組合では、加入者皆様の健康維持・増進を目的とした保健事業を展開していきます。身ごもられたお母さんとお父さんと赤ちゃんへの素敵な贈り物と、出産費資金の貸し付けについて、お届けいたします。

毎月のお知らせ：ご懐妊祝い(育児書とモーツアルトのCD) 出産費資金貸付制度

●ご懐妊のお祝いをお贈りいたします～二人めのお子さんの方へも～●

Q1. 育児支援って？

育児支援は、母子の健康、こころの健康、保育支援を主なテーマに取り組んでいます。

Q2. 産前にも贈り物があるの？

ひかり健康保険組合の被保険者・被扶養者となってから、初めてのお子さん・二人めのお子さんを身ごもられた方には、こちらに申請いただけましたら、

初めてのお子さんの方へ：①はじめての妊娠と出産(育児書) ②マタニティー・モーツアルト(CD)

二人めのお子さんの方へ：①2人め育児安心ブック(育児書) ②マタニティー・モーツアルト(CD) を贈ります。

Q3. 申請は、どうやってするの？

添付の申請書にご記入いただき、母子手帳の表紙と出産予定日が記載されたページを貼付して、ひかり健康保険組合までお送りください。

申請書は、ひかり健康保険組合HPにもあります。

<http://www.hikarikenpo.or.jp/>> 届け出・申請> その他届け出・申請書> ご懐妊祝い申請書

ご懐妊祝い申請書を取得：クリック→ 

Q4. 産後の贈り物は、どんなもの？

ご出産のお祝いには、絵本(「くだもの」「おつきさまこんばんわ」「きゅっきゅっきゅ」と子どもの病気がわかる事典(育児書)をお贈りしています。

さらに、二人めのお子さんをご出産の方へは、「ちらかしぼうや」「おやおやあかちゃん」(2冊セット)と「コロちゃんはどこ？」をお送りいたします。こちらは申請不要です。お父さんも一緒に読んでやすらいでください。

かけがえのないひとときを赤ちゃんに



● 出産費の資金を借りられます ●

Q1. 出産費資金貸付制度って？

出産時にかかる高額な費用のご負担を軽くするために、資金をお貸しする制度です。
ご出産後、支給いたします「出産育児一時金」の80%を、前もってお渡します。

Q2. どんな人が対象？

ひかり健康保険組合の被保険者で、出産育児一時金の支給を受ける見込みがある方で、
1. 出産予定日まで1ヶ月以内の人、またはその被扶養者を有する方
2. 妊娠4ヶ月以上で、医療機関に一時的な支払が必要になった方
いずれかに該当する方が対象です。

Q3. どうやって返すの？

ご出産後、出産育児一時金の申請をしていただき、その一時金を支給する際に、
貸付していた金額を回収して、一時金支給金額と貸付金の差額を支給いたします。
(法定給付 ¥350,000 (¥380,000※) + 当組合の付加給付 ¥50,000) - 貸付金 ¥280,000
= 支給金額 ¥120,000

※産科医療補償制度加入医療機関でご出産の場合の支給額になります。
よって、出産育児一時金の申請をされましたら、他はお手続き不要です。

Q4. 申請は、どうやってするの？

「出産費資金貸付金申込書」にご記入の上、母子手帳の表紙のお名前前の記載されたページと出産予定日が記載されたページを添付して、ひかり健康保険組合までお送りください。

申請書は、ひかり健康保険組合HPにあります。

<http://www.hikarikenpo.or.jp/> > 届け出・申請 > その他届け出・申請書 > 出産費資金貸付申込書
出産費資金貸付申込書を取得: クリック → 

安心して迎えたい ご出産のために

■けんこう通信

ご家庭のパソコンへ、保健事業に関するお便りを配信しております。

ご希望の方は、登録のためメールアドレスを添えてinfo@hikarikenpo.or.jp (当組合宛) までお気軽にメールください。

■こころとからだの健康相談

健康に関わるお悩みのときは、「こころとからだの健康相談」

フリーダイヤル0120-835-839 (はい参考、はいサンキュウ) を安心してご利用ください。

■ひかり健康保険組合への

ご意見・ご要望はinfo@hikarikenpo.or.jp までぜひお寄せください。

ひかり健康保険組合 <http://www.hikarikenpo.or.jp>

〒171-0022

東京都豊島区南池袋1丁目16番15号 光センタービル2F

tel: 03-5951-7422 fax: 03-5951-9663

